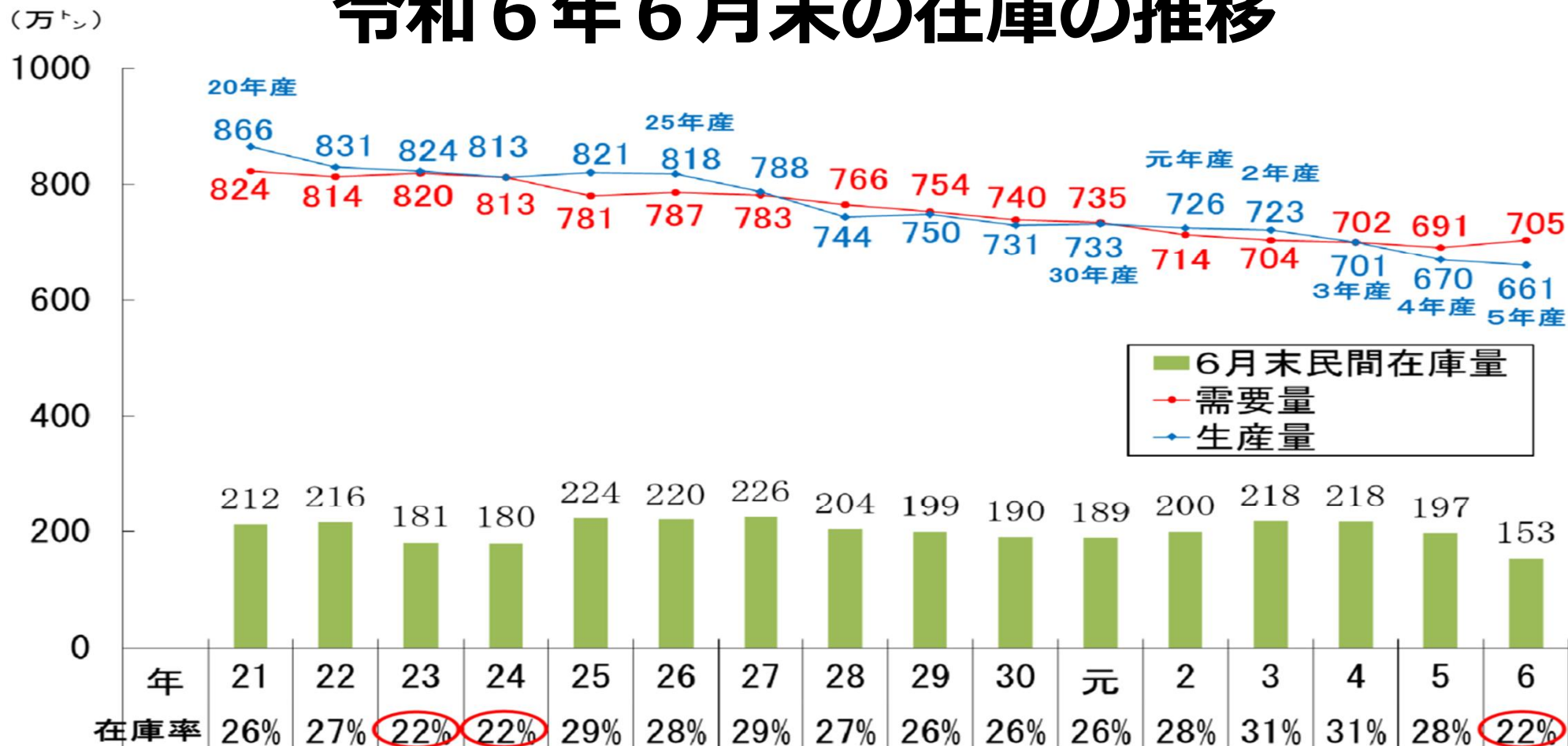


米の需給状況の現状等について

令和 7 年 3 月 10 日
農林水産省九州農政局鹿児島県拠点

令和6年6月末の在庫の推移



(参考)

需要が堅調であること(昨年より14万トンの需要増)の要因は以下のとおり。

- ①食料品全体の価格の上昇が続く中、米の価格が相対的に上昇が緩やか
- ②インバウンド等の人流の増加
- ③高温・渇水の影響により、精米歩留まりが低下

(※上記の需要量・生産量は玄米ベース。精米歩留まりの低下は玄米需要量の増加につながる。)

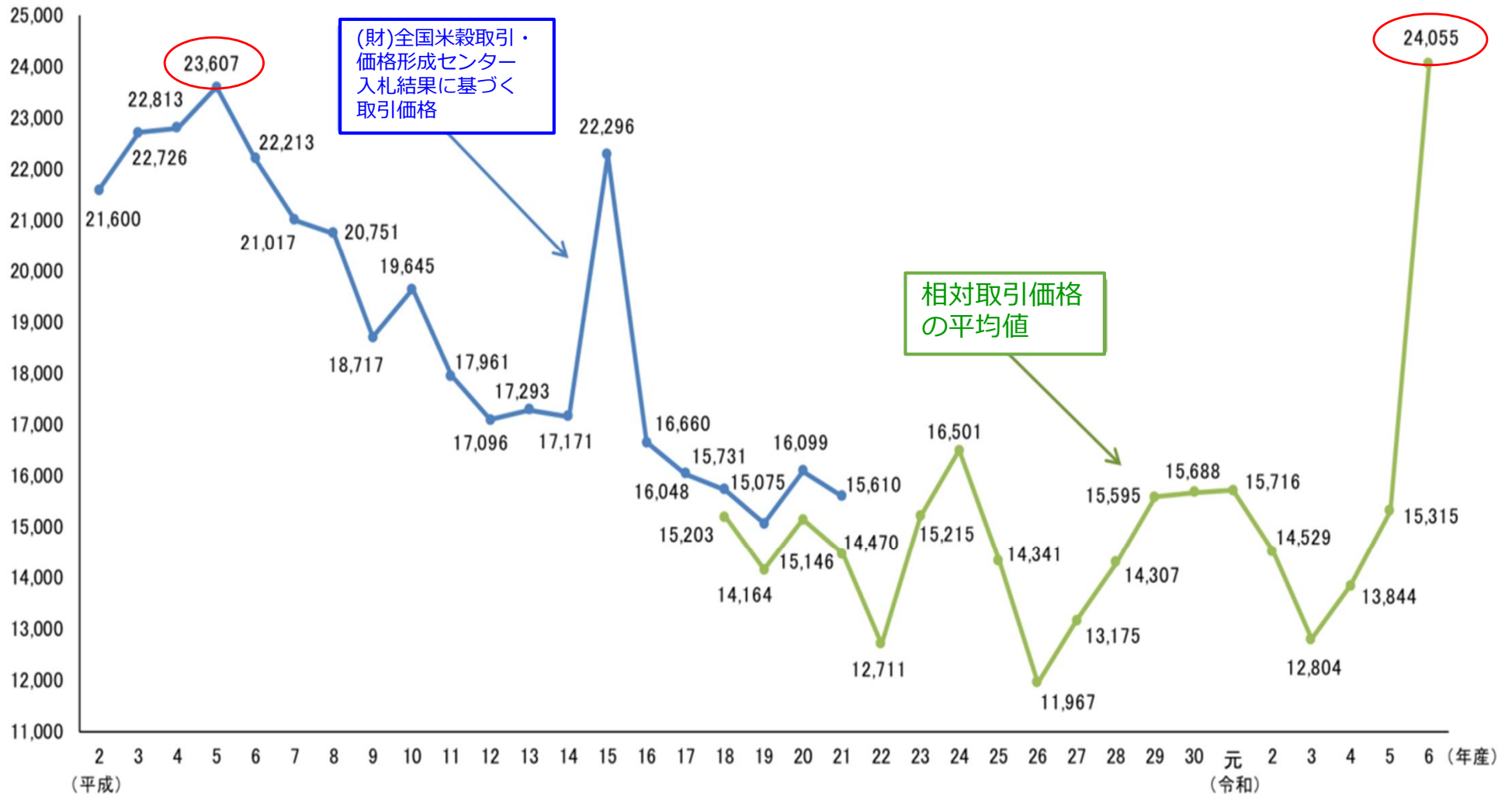
＜消費者物価指数の推移＞

(令和2年=100、指数)

	R2年	3年	4年	5年	6年 (1~7月)
食料	100.0	100.0	104.5	112.9	116.1
米類	100.0	96.8	92.6	96.1	103.9
パン	100.0	99.5	109.6	118.4	121.2
麺類	100.0	99.7	107.1	118.9	121.8

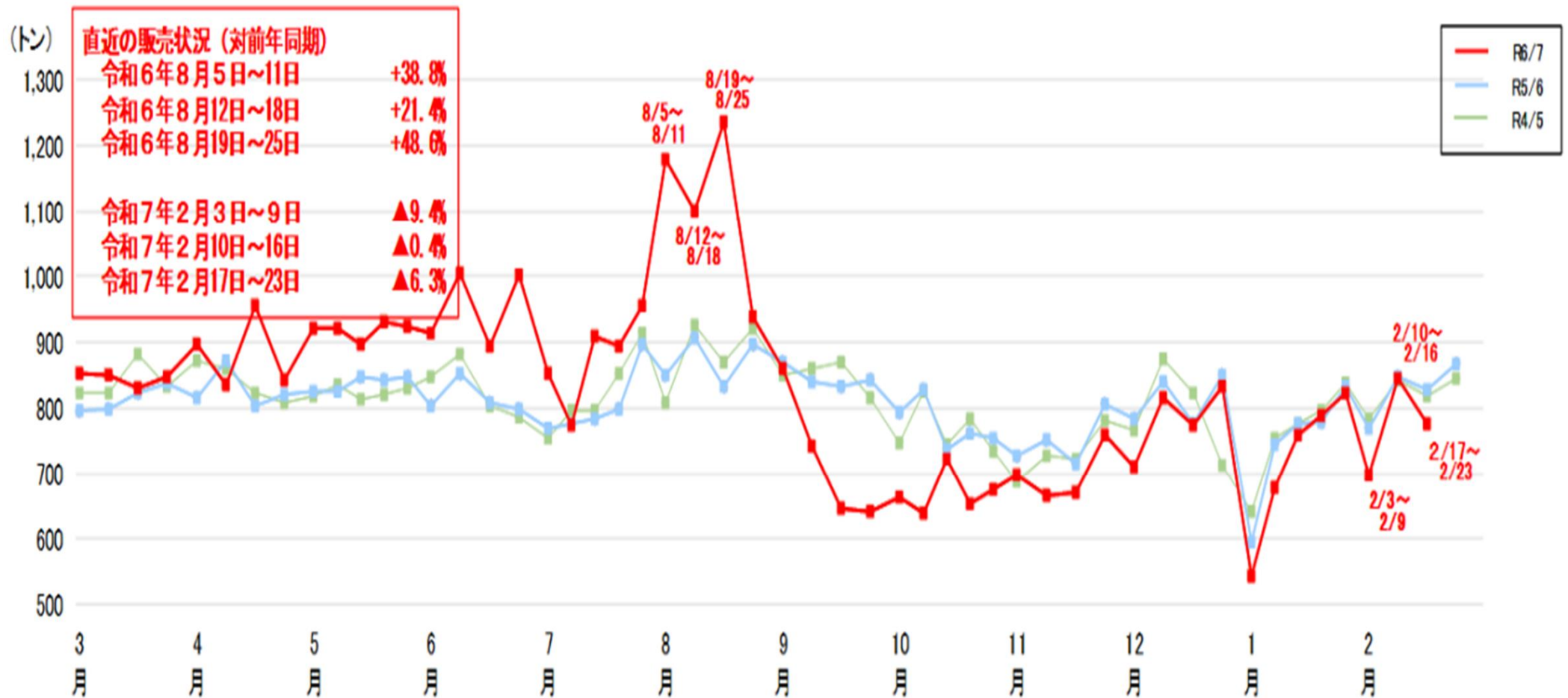
米の価格の推移

(単位：円／60kg)



注：年産別平均価格（令和6年産は、出回りから令和7年1月までの速報値）。

スーパーでの販売数量の推移



資料:(株)KSP-SPが提供するPOSデータ(全国約1,000店舗のスーパー、生協等)に基づいて農林水産省が作成。

注:週次データを月ベースに当てはめているため、実際の月とは異なる場合がある。

令和6/7年及び令和7/8年の主食用米等の需給見通し

(単位：万t)

12/10公表の令和6年産米の作況
(平年並み(101))

令和6/7年	令和6年6月末民間在庫量	A	153	
	令和6年産主食用米等生産量	B	683	→ 679万t 予想収穫量 679.2万t (125.9万ha×540kg)
	令和6/7年主食用米等供給量計	$C = A + B$	836	→ 832万t
	令和6/7年主食用米等需要量	D	674	
	令和7年6月末民間在庫量	$E = C - D$	162	→ 158万t〔在庫率 23%〕

(単位：万t)

令和7/8年	令和7年6月末民間在庫量	E	162	→ 158万t
	令和7年産主食用米等生産量	F	683	
	令和7/8年主食用米等供給量計	$G = E + F$	846	→ 841万t
	令和7/8年主食用米等需要量	H	663	
	令和8年6月末民間在庫量	$I = G - H$	182	→ 178万t〔在庫率 27%〕

注1：上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、SBS方式による輸入米は含まれない。

注2：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

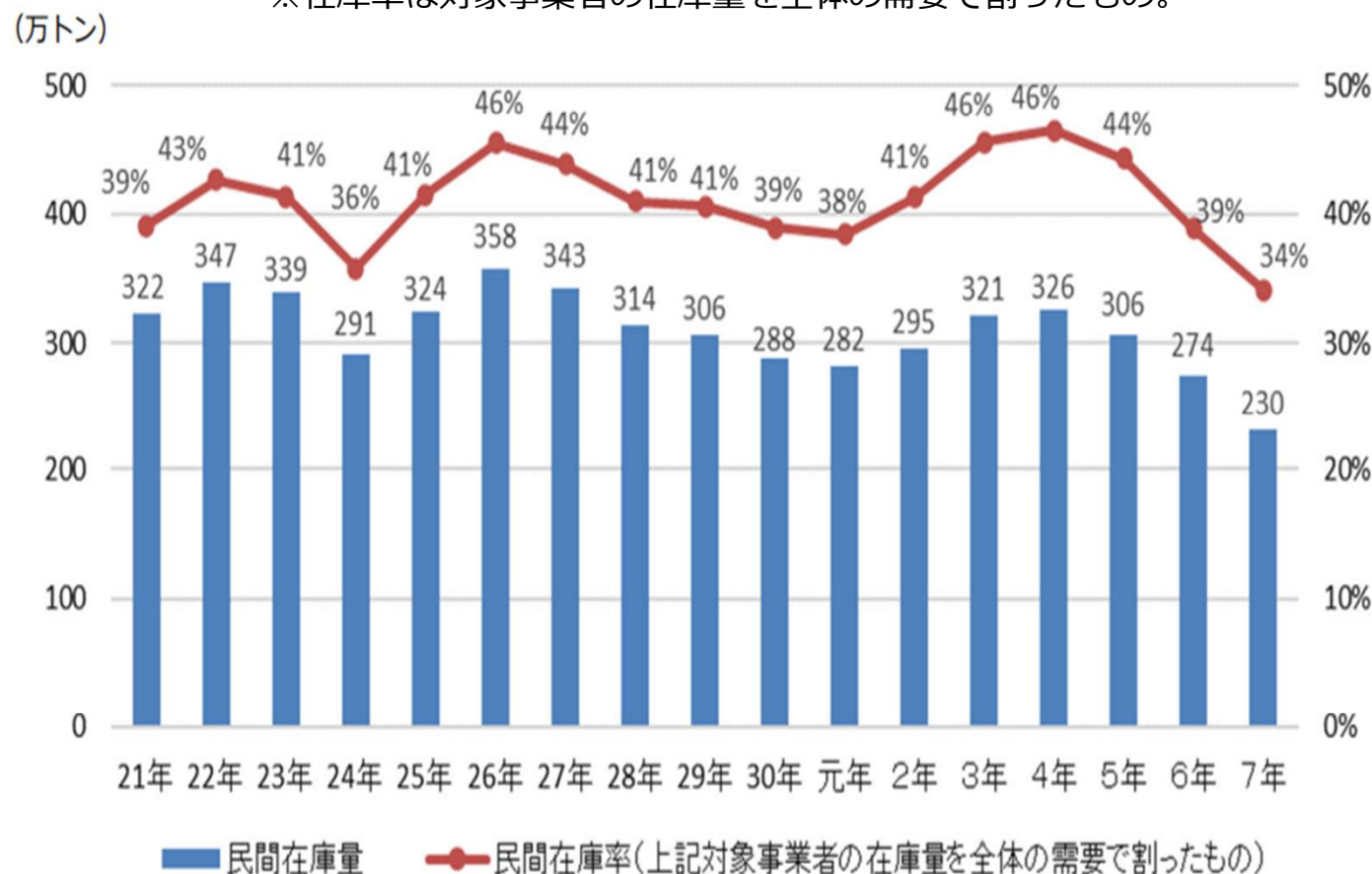
令和 6 年産米の生産、集荷、在庫等の状況

- ・ 5 年産の主食用米の生産量 6 6 1 万 t
- ・ 6 年産の主食用米の生産量 6 7 9 万 t (対前年差 + 1 8 万 t)
- ・ 主要集荷業者の集荷数量 2 1 6 万 t (対前年差 ▲ 2 1 万 t)
- ・ 主要集荷業者の在庫量 1 9 7 万 t (対前年差 ▲ 4 8 万 t)
- ・ 主要卸売業者の在庫量 5 6 万 t (対前年差 + 4 万 t)
- ・ 主要卸売業者の販売状況 対前年比 ▲ 3 . 8 %
(令和 6 年 7 月 ~ 1 2 月)

(参考) 令和7年1月末民間在庫量

1月末民間在庫量・在庫率

※在庫率は対象事業者の在庫量を全体の需要で割ったもの。



※22年以前は、政府備蓄米の運営を回転備蓄方式で実施していたため、政府備蓄米がこの他に主食用米として販売されている。

○ 出荷・販売段階別の民間在庫量

(単位:万トン)

	6年1月末	7年1月末
出荷段階	228	180
対前年差	▲ 31	▲ 48
販売段階	46	50
対前年差	0	+4
合 計	274	230
対前年差	▲ 32	▲ 44

※出荷段階は玄米仕入数量が500トン以上の集荷業者等
販売段階は玄米仕入数量が4,000トン以上の卸売業者等

○ 集荷業者の集荷数量

(単位:万トン)

	集荷数量	前年比
7年1月末	221.0	91%
6年1月末	244.0	95%
対前年差	▲ 23.0	-

※集荷数量は販売数量が5,000トン以上の集荷業者等

(参考) 毎月公表している民間在庫量の調査対象の範囲

	出荷段階	販売段階		生産段階
	年間取扱 500トン以上	年間取扱 4,000トン以上	年間取扱 500～ 4,000トン	
うるち米	【毎月調査ベース】 6月末在庫 115万トン → 1月末在庫 230万トン (対前年▲44万トン) 6月末 84万トン ↓ 1月末 180万トン (対前年▲48万トン) 6月末 31万トン ↓ 1月末 50万トン (対前年+4万トン)			
もち米				

【米の基本指針ベース】
153万トン
(※ 6月末のみ調査)

基本指針の主な変更点

第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

1 備蓄運営の基本的な考え方

(1) ～ (2) (略)

(3) また、(1)の⑤の放出及び(2)の代替供給のほか、主食用米の円滑な流通に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、備蓄の円滑な運営を阻害しない範囲で買受資格者に対する主食用としての備蓄米の売渡を、**政府が当該買受資格者から一定期間後（1年以内）に当該備蓄米と同等同量の国内産米の買入れを行うとの条件**を付した上で、できることとします（買戻し条件付売渡し）。

初回の入札は、3月10日（月）～ 3月12日（水）
5年産米 5万トン
6年産米 10万トン

鹿児島県産米の生産状況等

鹿児島県の 主食用米の「生産の目安」に対する実績の推移

	令和3年産	令和4年産	令和5年産	令和6年産
生産の 目安 ①	100,420 t (20,750ha)	99,830 t (20,580ha)	98,940 t (20,400ha)	90,000 t (18,600ha)
実績 (見込) ②	81,900 t (17,100ha)	79,300 t (16,600ha)	76,600 t (15,800ha)	73,300 t (15,600ha)
②－①	△ 18,520 t	△ 20,530 t	△ 22,340 t	△ 16,700 t

資料：鹿児島県提供「生産の目安」を基に作成

(参考) 鹿児島県における水稻の生産状況

【 令和3年産 ～ 令和5年産 】

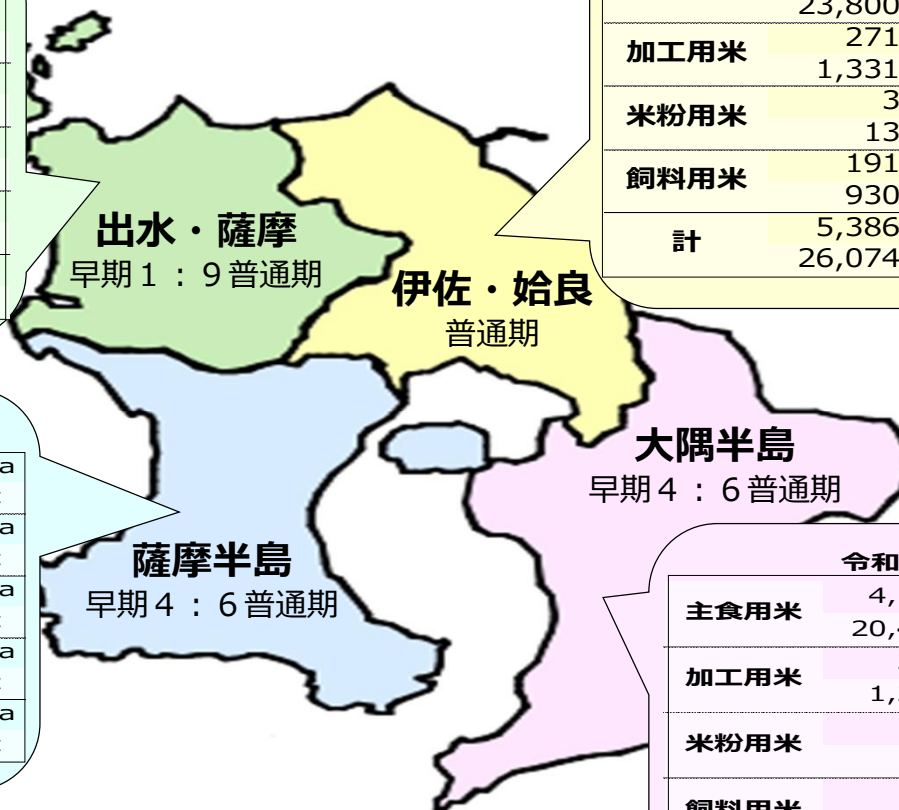
	令和3年産	令和4年産	令和5年産
主食用米	17,100 ha 	16,600 ha 	15,800 ha
	81,900 t	79,300 t	76,600 t
加工用米	1,451 ha 	1,432 ha 	1,389 ha
	7,033 t	6,953 t	6,750 t
米粉用米	11 ha 	14 ha 	12 ha
	53 t	71 t	60 t
飼料用米	728 ha 	835 ha 	880 ha
	3,449 t	3,985 t	4,188 t
総 計	19,234 ha 	18,762 ha 	18,074 ha
	92,515 t	90,179 t	87,678 t

資料：農林水産省九州農政局「作柄概況」及び「加工用米等認定データ」を基に作成

(参考) 作柄表示地帯別の水稻の生産状況

【令和3年産～令和5年産】

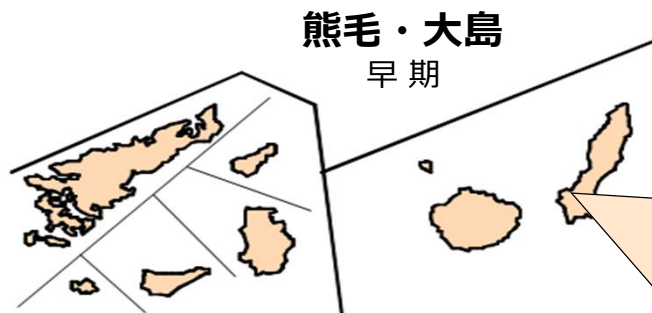
	令和3年産	令和4年産	令和5年産
主食用米	4,191 ha ▼ 20,900 t	4,068 ha ▼ 20,000 t	4,005 ha ▼ 20,100 t
加工用米	620 ha ▼ 3,079 t	606 ha ▼ 3,008 t	575 ha ▼ 2,863 t
米粉用米	6 ha ▼ 29 t	8 ha ▼ 41 t	2 ha ▼ 11 t
飼料用米	173 ha ▼ 849 t	195 ha ▼ 958 t	177 ha ▼ 877 t
計	4,989 ha ▼ 24,857 t	4,877 ha ▼ 24,007 t	4,759 ha ▼ 23,851 t



	令和3年産	令和4年産	令和5年産
主食用米	4,921 ha ▼ 23,800 t	4,762 ha ▼ 23,200 t	4,624 ha ▼ 23,700 t
加工用米	271 ha ▼ 1,331 t	272 ha ▼ 1,336 t	281 ha ▼ 1,366 t
米粉用米	3 ha ▼ 13 t	3 ha ▼ 13 t	3 ha ▼ 16 t
飼料用米	191 ha ▼ 930 t	236 ha ▼ 1,166 t	230 ha ▼ 1,144 t
計	5,386 ha ▼ 26,074 t	5,273 ha ▼ 25,715 t	5,137 ha ▼ 26,226 t

	令和3年産	令和4年産	令和5年産
主食用米	3,087 ha ▼ 13,900 t	2,994 ha ▼ 13,700 t	2,847 ha ▼ 12,900 t
加工用米	278 ha ▼ 1,294 t	259 ha ▼ 1,205 t	224 ha ▼ 1,035 t
米粉用米	0 ha ▼ 0 t	1 ha ▼ 6 t	5 ha ▼ 23 t
飼料用米	192 ha ▼ 876 t	210 ha ▼ 957 t	270 ha ▼ 1,227 t
計	3,557 ha ▼ 16,070 t	3,464 ha ▼ 15,868 t	3,347 ha ▼ 15,185 t

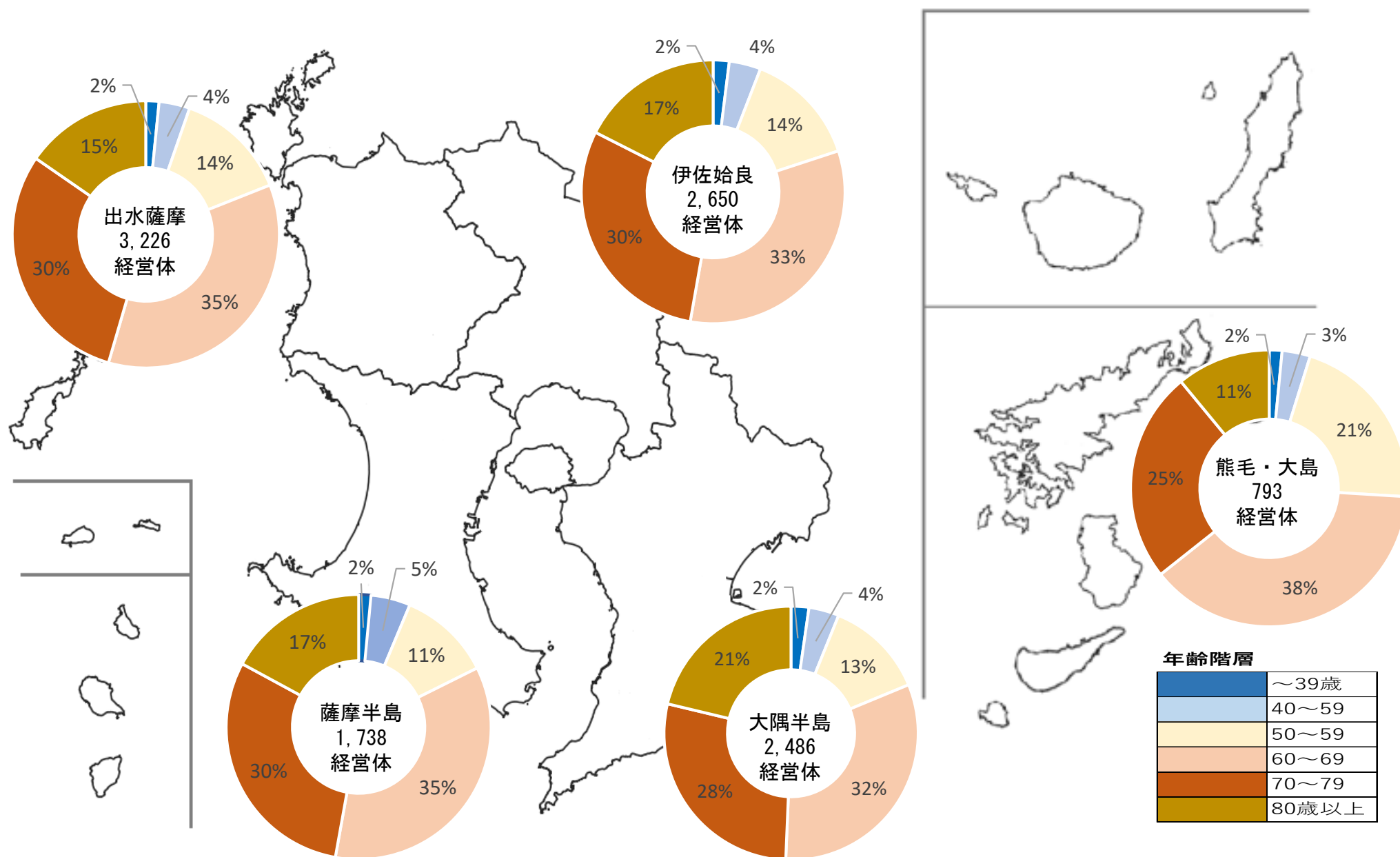
	令和3年産	令和4年産	令和5年産
主食用米	4,123 ha ▼ 20,400 t	3,965 ha ▼ 19,500 t	3,642 ha ▼ 17,100 t
加工用米	266 ha ▼ 1,259 t	279 ha ▼ 1,335 t	310 ha ▼ 1,486 t
米粉用米	2 ha ▼ 11 t	2 ha ▼ 11 t	2 ha ▼ 10 t
飼料用米	123 ha ▼ 584 t	138 ha ▼ 660 t	141 ha ▼ 676 t
計	4,514 ha ▼ 22,254 t	4,385 ha ▼ 21,506 t	4,094 ha ▼ 19,272 t



	令和3年産	令和4年産	令和5年産
主食用米	723 ha ▼ 2,980 t	692 ha ▼ 2,770 t	674 ha ▼ 2,880 t
加工用米	16 ha ▼ 70 t	16 ha ▼ 69 t	0 ha ▼ 0 t
米粉用米	0 ha ▼ 0 t	0 ha ▼ 0 t	0 ha ▼ 0 t
飼料用米	49 ha ▼ 210 t	57 ha ▼ 244 t	62 ha ▼ 264 t
計	788 ha ▼ 3,260 t	765 ha ▼ 3,083 t	736 ha ▼ 3,144 t

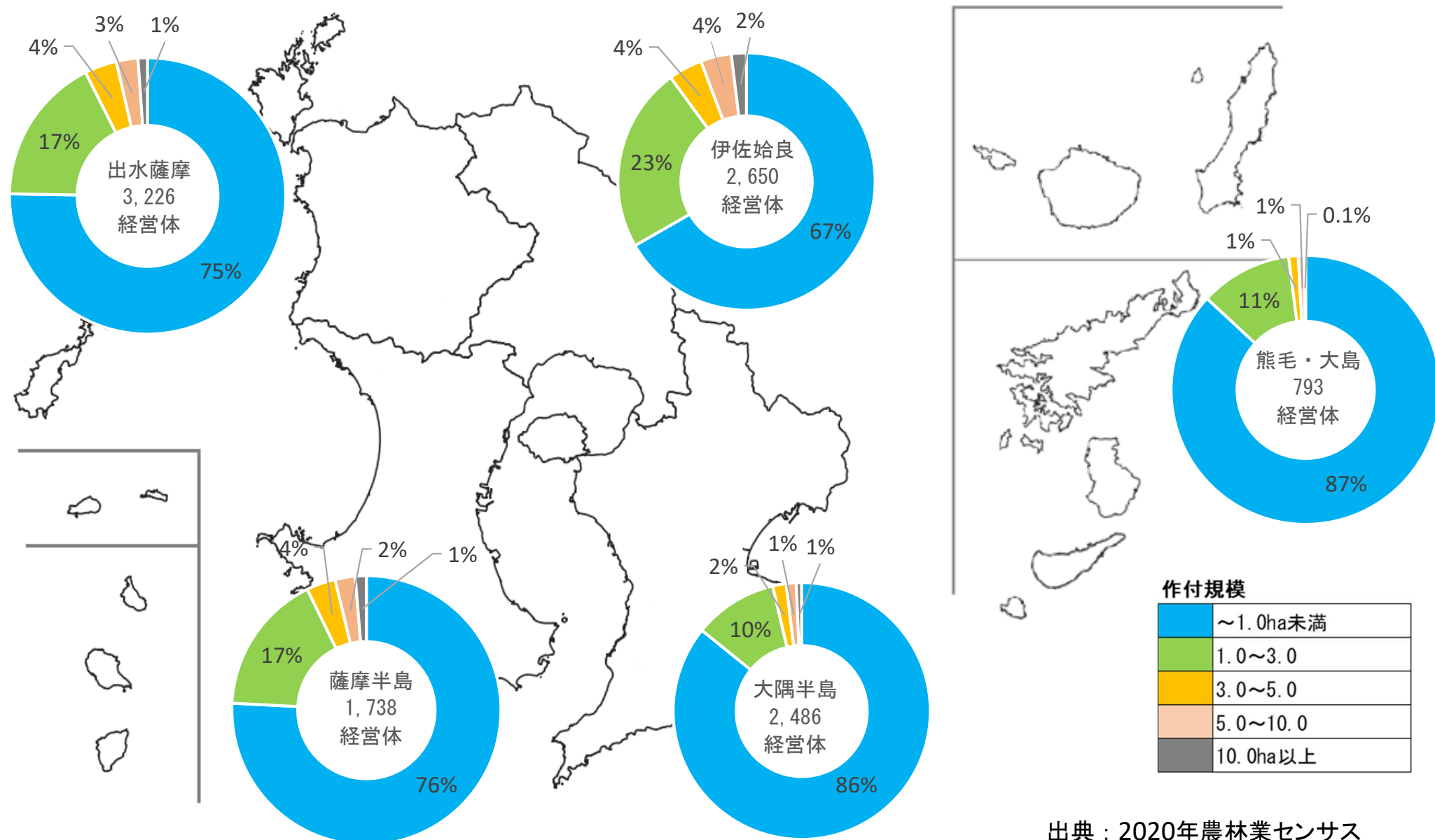
注：上記に試験研究機関等のデータは含まれておりません。

（参考）鹿児島県の水稲作経営体数（作柄表示地帯別・年齢構成別）



出典：2020年農林業センサス

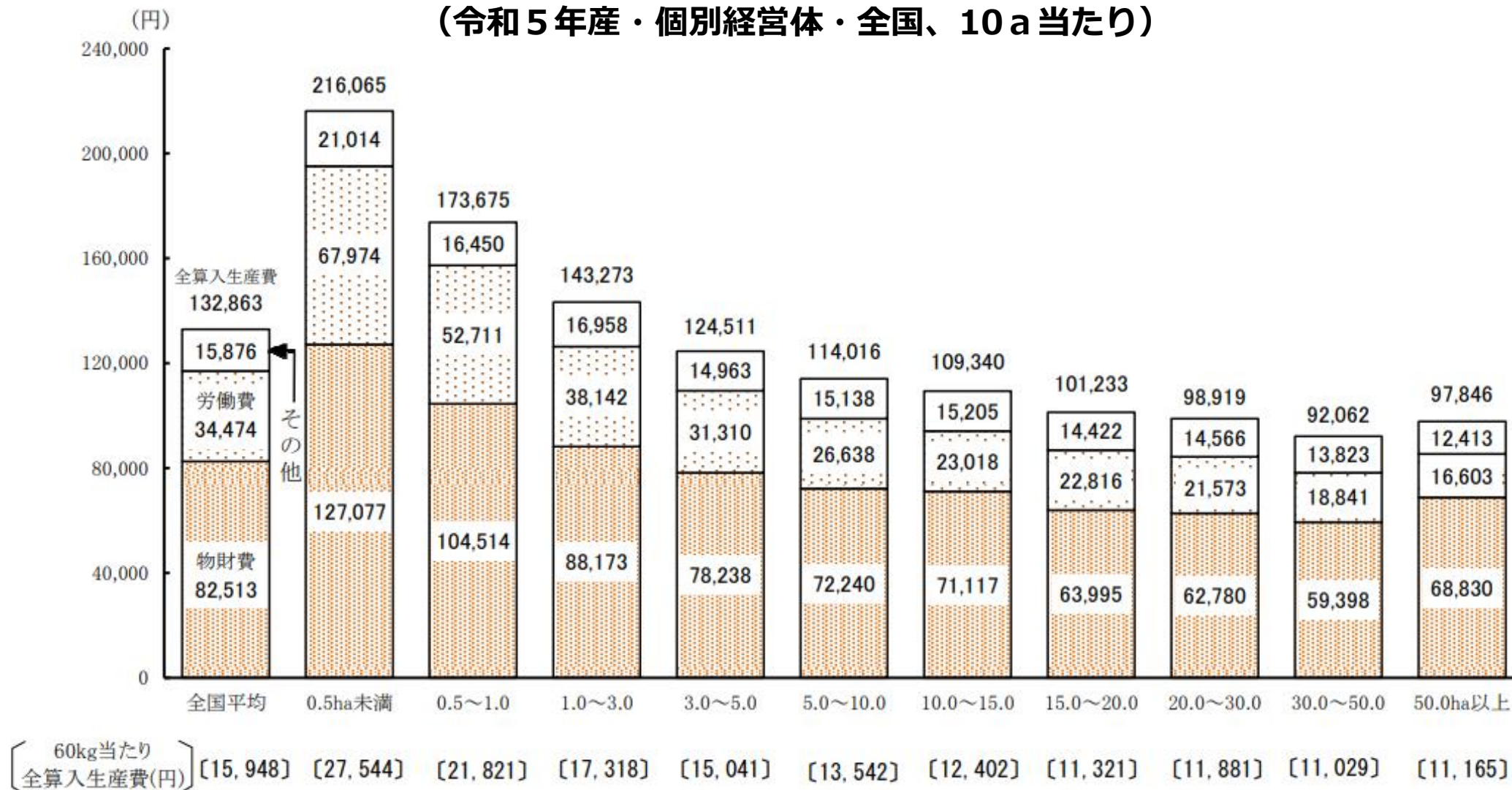
(参考) 鹿児島県の水稲作経営体数（作柄表示地帯別・作付規模別）



出典：2020年農林業センサス

米の作付規模別の全算入生産費

(令和5年産・個別経営体・全国、10a当たり)



※ 小規模経営体も、

- ・ まとまれば、規模が大きくなり、
- ・ 大型機械の共同利用、作業の役割分担などにより、効率的な営農を実現すれば、
- ・ コスト削減ができる

**小規模な高齢農家が
鹿児島県の米生産を支えているのが実態。**

10年先のことを考えると・・・

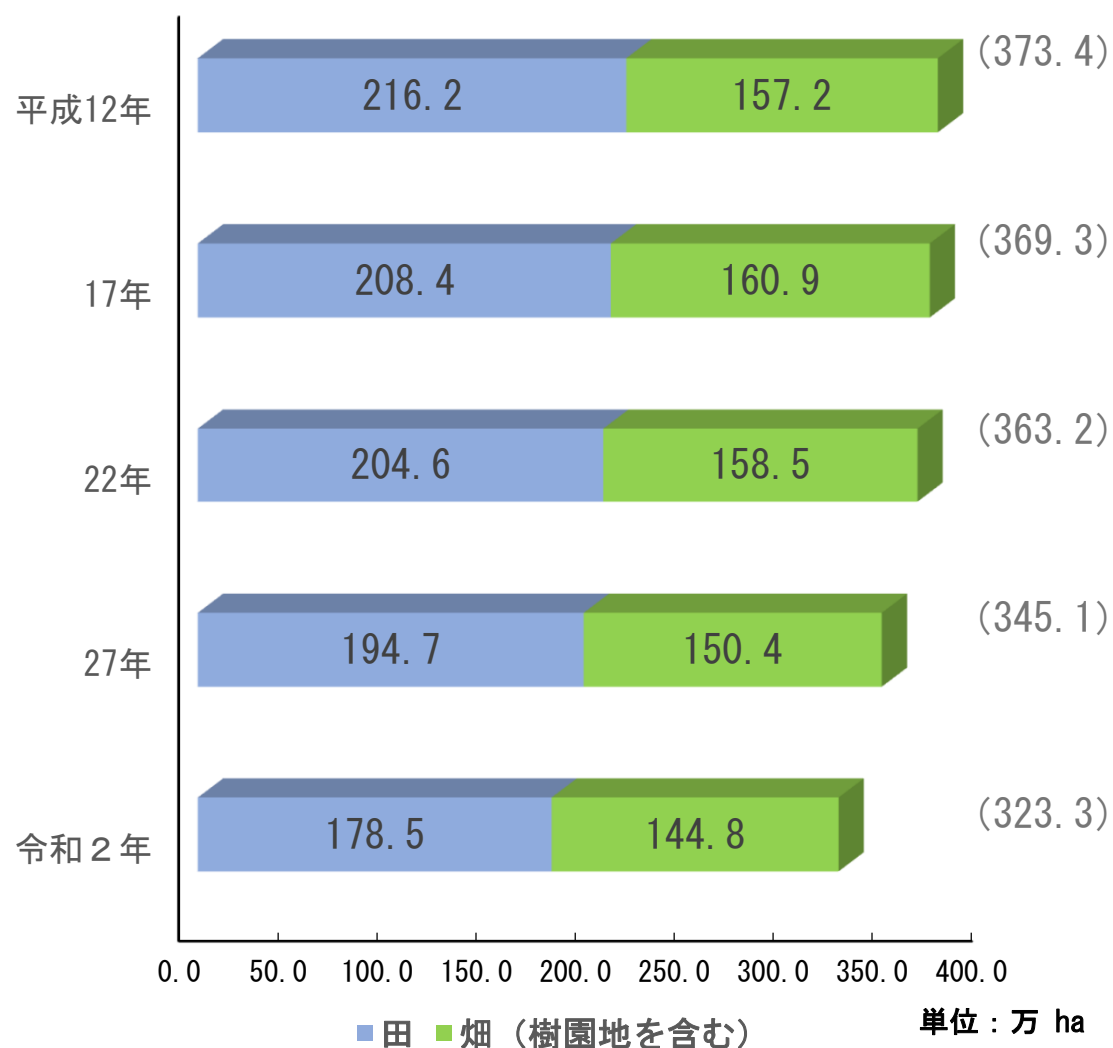
**鹿児島県の稲作を継続するためには、
各地域で、生産体制を整えることが必要！**

皆さんの地域は、どうされますか？

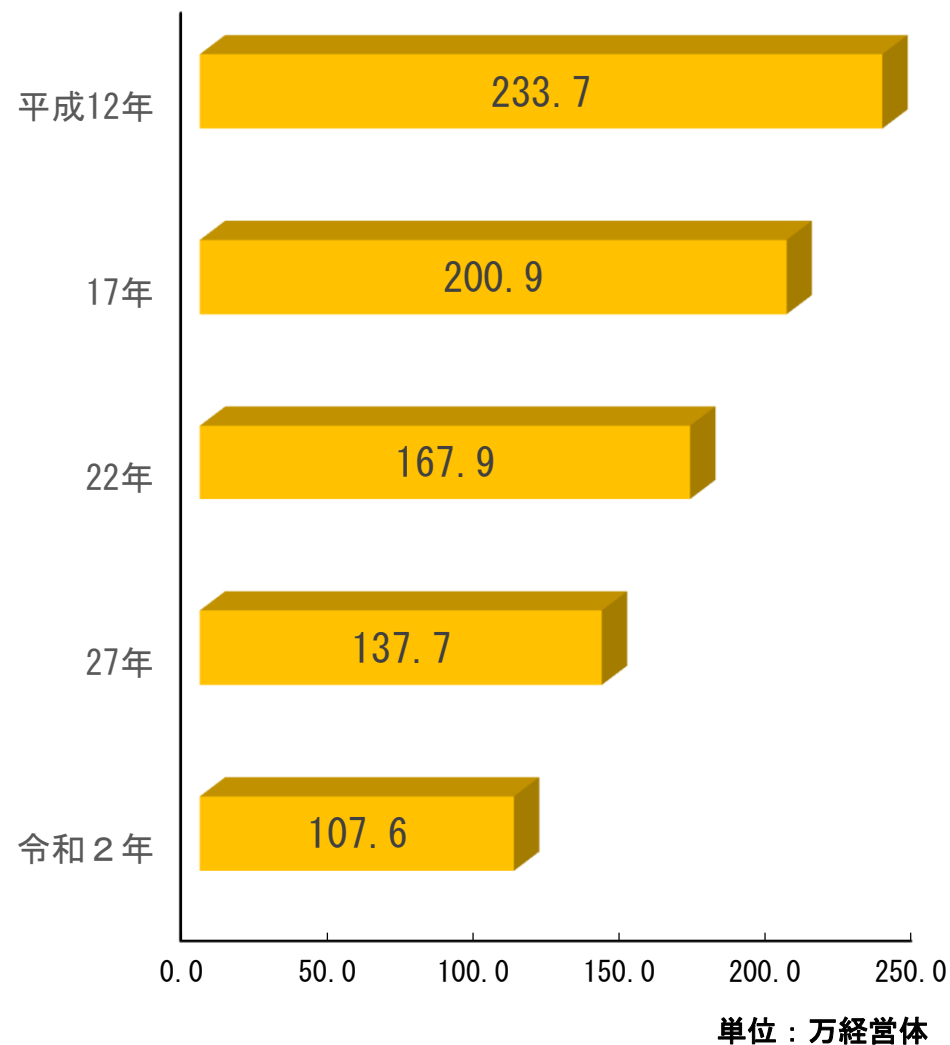
(参考) 全国の経営耕地面積と農業経営体数の推移

経営耕地面積の推移

※ () は田畑合計



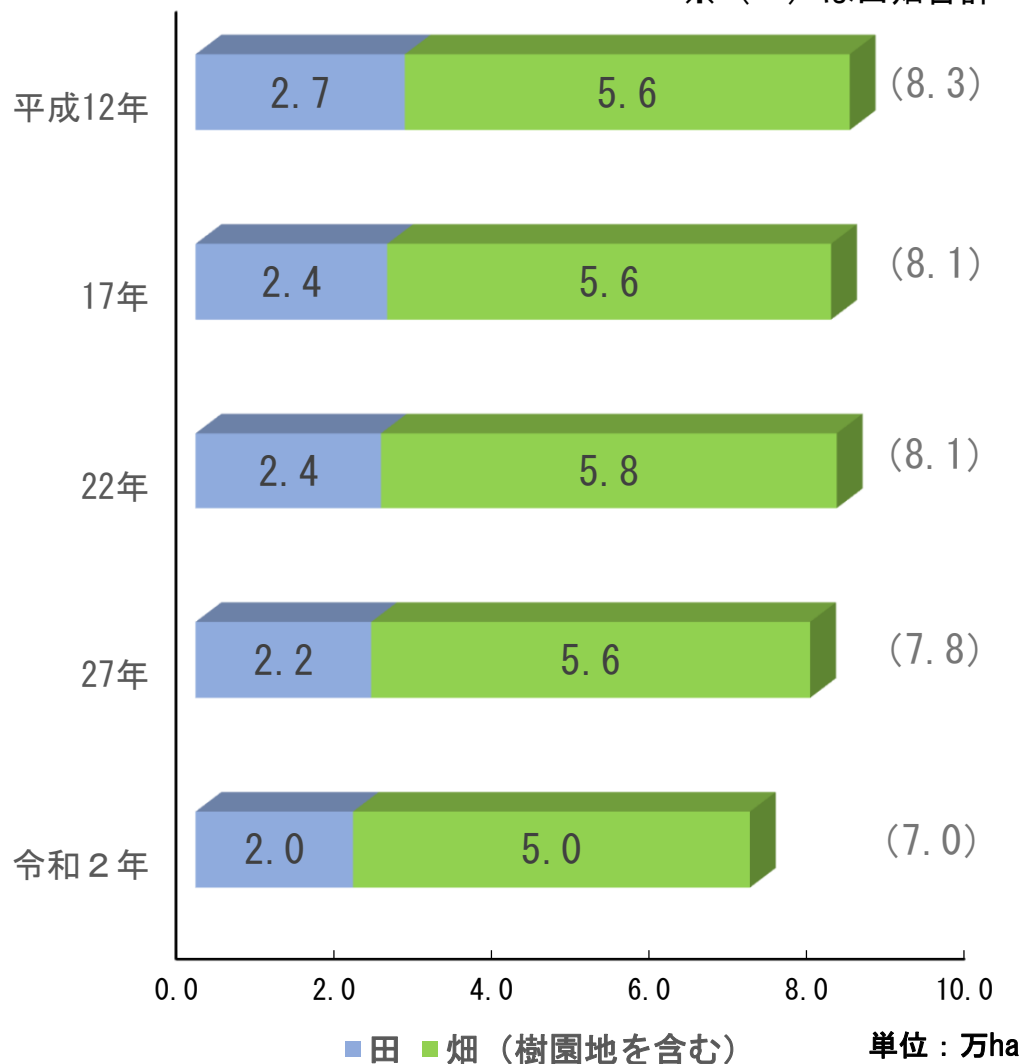
農業経営体数の推移



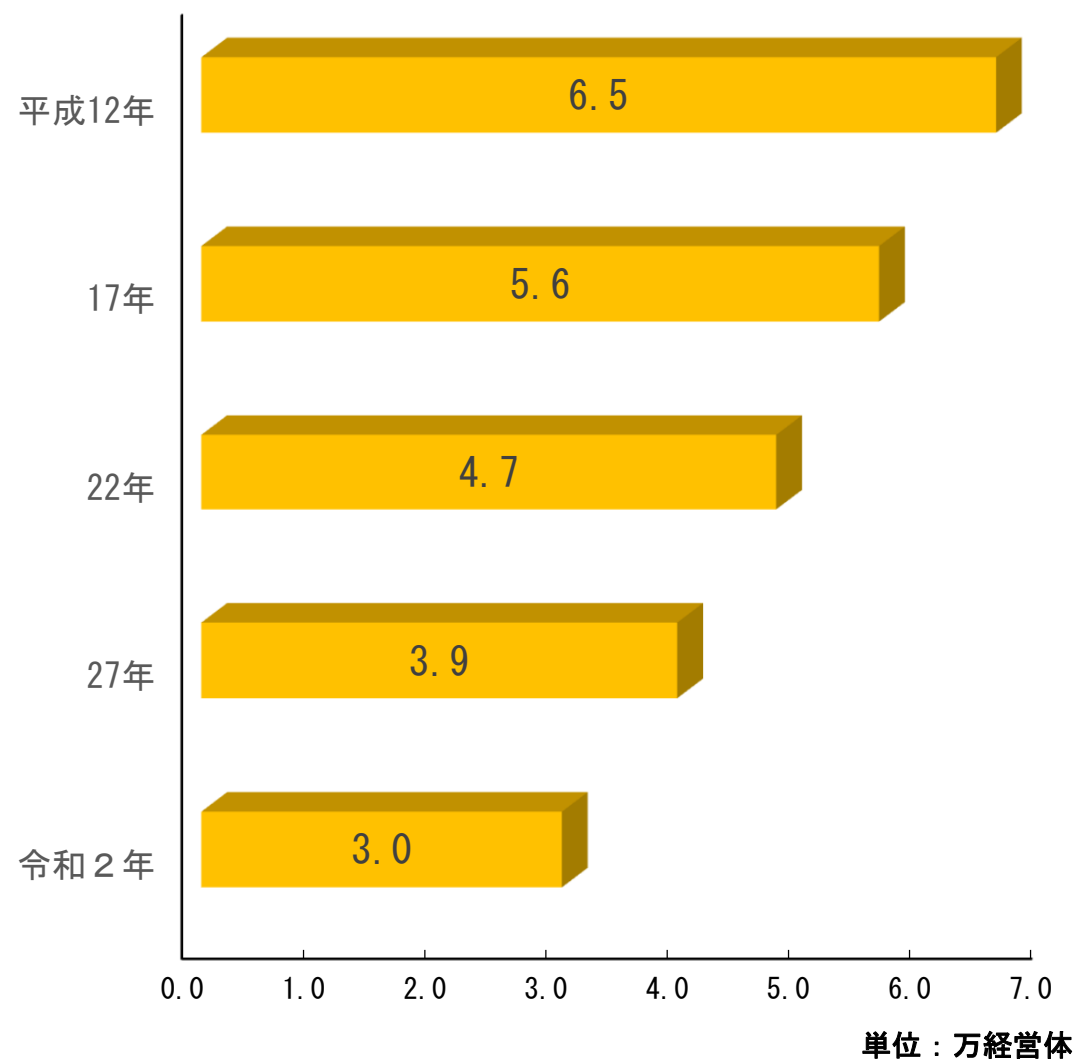
(参考) 鹿児島県の経営耕地面積と農業経営体数の推移

経営耕地面積の推移

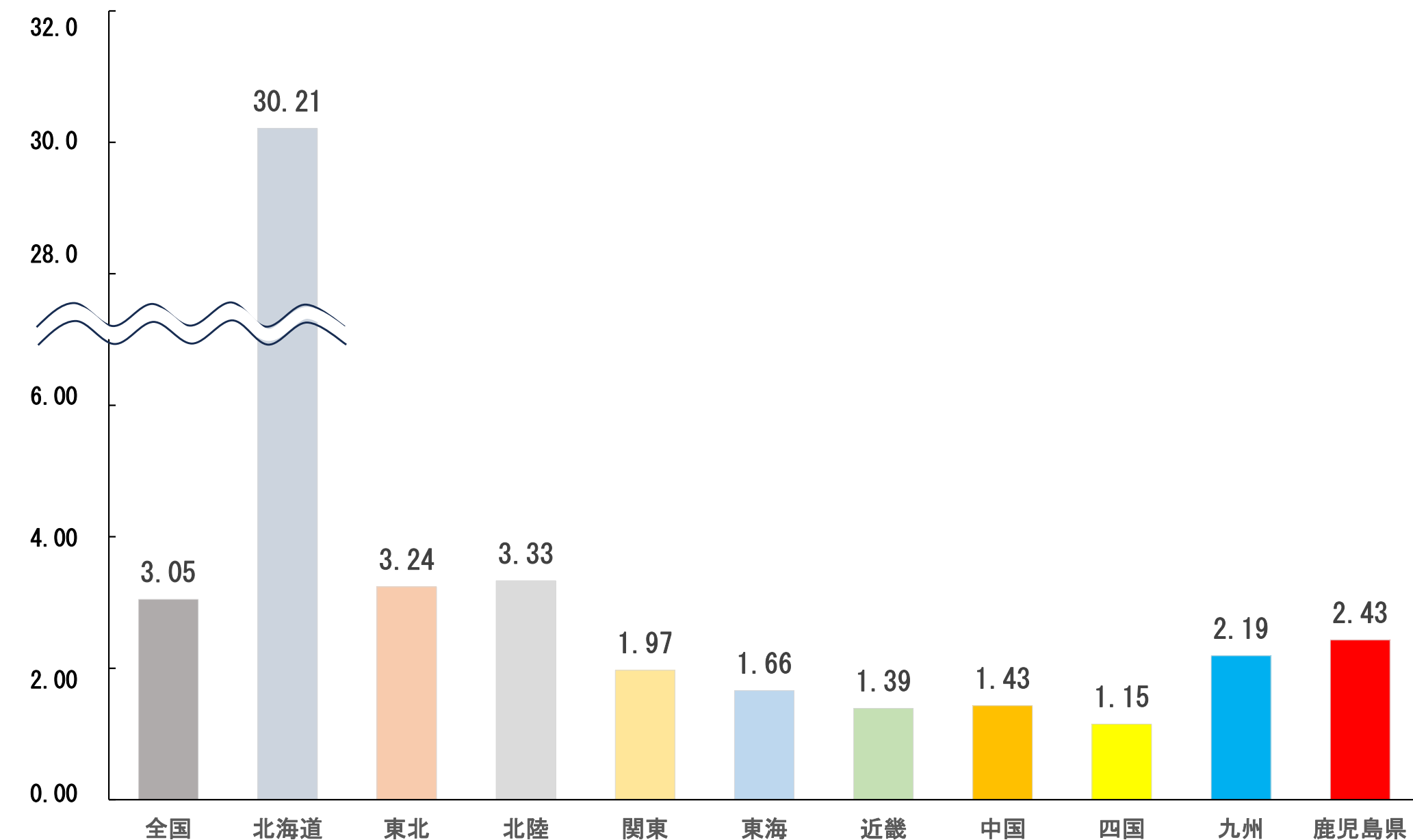
※ () は田畑合計



農業経営体数の推移



単位：ha **(参考) 1 経営体当たりの経営耕地面積（田・畑合計）**



- ・ 令和7年産からは、プロダクトアウトではなく、**マーケットイン**の考え方で、

農業者・農業者団体を主体とした、
主食用米、加工用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、麦、大豆などの**需要に応じた生産**を推進。

(例えば、鹿児島県民が食べる米や、県内の加工用米需要者の原料は鹿児島県内で生産するなど)

- ・ 行政、農業再生協議会は、**需要に関する情報、加工用需要者等のニーズの情報**があれば、それを**農業者・農業者団体に提供**するなど、需要に応じた生産を支援。
- ・ **安定した生産体制の構築**。(例えば、集落営農も)
- ・ ヒノヒカリに替わる**高温に強く、品質も良い「あきの舞」**の普及。

(参考) 加工用米、麦などの需要に応じた生産の取組事例

【加工用米】 (JAあいら)

- ・ 「鹿児島県天然つぼづくり米酢協議会」とJAあいら及び経済連との連携により、JAあいら管内（始良市、霧島市、湧水町）の加工用米を供給。
- ・ 協議会では、鹿児島壺造り黒酢が地理的表示GI保護制度に登録され、GI登録による規定の関係で県産米のみを使用。
- ・ 現在、黒酢づくりに適した品種「たからまさり」の作付について県が実証試験中。



霧島市福山町の壺畑

【はだか麦】 (始良市)

- ・ 米収穫後の田を有効利用するため、裏作としての栽培を平成21年にスタート。
- ・ 平成27年に「あい裸麦生産組合」を設立し、地元の加工事業者等と提携。
- ・ はだか麦を使用した加工品（味噌、焼酎、お菓子等）の商品化を展開し、始良市の蒲生物産館や同市内Aコープ等で販売。



商品化された味噌と焼酎

【小麦】 (始良市)

- ・ 梅雨前に刈取りができ、病気にも強い「せときらら」という品種を導入したことにより、安定した生産でパン工業協同組合と提携。
- ・ パン組合は、組合員に小麦粉を提供し、県産小麦使用パンとして県内のパン屋さんで製造販売。
- ・ パン組合は、県内で栽培された小麦の全量買上を実施するとともに、販路開拓にも取り組む。
(本年1月、学校給食にも提供)



県産小麦使用のパン

加工用米について

加工用米について

- ・ 加工用米は、**主食用米では対応し難い低価格帯需要の加工用途向けに供給**することを目的に、
「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に基づき、
農業者と加工用米需要者等との契約の下、
農業者が生産し、加工用米需要者に供給されるもの。
- ・ 加工用米の需要に応じた生産を推進する観点から、
「**水田活用の直接支払交付金**」において、
加工用米は戦略作物として位置付けられ、
加工用米を生産する農業者に対し、令和7年産では、
20,000円／10a + 産地交付金（県加算金32,000円／10a、地域農業再生協議会ごとに単価を設定した加算金）**の支援**を行うこととしている。

(参考) 加工用米・新規需要米の取組計画等の取扱いについて

- ・ 令和7年産以降、各産地が**水稻の全国の作付動向等を踏まえ**、柔軟な対応が行えるよう加工用米・新規需要米の**取組計画が6月末までに提出された場合に限り、8月20日まで変更が受け付けられる**ようになります。

なお、**取組計画等の変更にあたっては**、加工用米等を生産する農業者サイドの一方的な変更が行われることがないようにするため、加工用米等の**契約の相手方の了承を得たもの（変更の届け出に需要者の同意に係る記入欄を設ける予定）**に限って変更を受付けることとする考えです。

(参考) 加工用米の基準単収の設定

(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領 別添 1)

1. 市町村又は地域農業再生協議会別の単収

県協議会の長は、各市町村又は地域協議会別の客観的な水稻作付面積等を用いて、大臣官房統計部が公表する前年産の都道府県又は地帯別平年収量に整合した市町村又は地域協議会別の単収を設定し、原則として地域協議会の長に通知。

2. 農業者別の単収

地域協議会の長は、地域協議会が把握した地域又は農業者別の客観的な水稻作付面積等を用いて、必要に応じて 1 で通知された単収に整合した農業者別の単収を設定し、農業者に通知。

〔 地方農政局等への協議 〕

県協議会及び地域協議会の長は、1 及び 2 の単収を設定又は変更する場合は、その算定方法及び算定に用いる客観的な面積について、地方農政局等と個別に協議。

(参考) 加工用米の契約数量の変更

(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領 別紙 1 第 7 の 2 (1) 及び別添 3)

認定方針作成者、農業者等は、当年産の作柄等の影響により加工用米生産数量が変動した場合には、当該生産量の変動に応じて加工用米生産農業者ごとの出荷及び販売契約数量を変更。

1. 区分管理方式

当該圃場からの全収穫量を変更後の加工用米出荷及び販売契約数量とする。

2. 一括管理方式

次のいずれかの方法により出荷必要数量を算出し、これを変更後の数量とすることができる。

① 作柄変動が生じた場合の変更

変更時点の当該地域の農林水産統計の作柄表示地帯の単収を用いて算出した数量と当初契約数量との間の任意の数量

② 農業者の全収穫量が把握できた場合の変更

出荷契約数量×当該農業者の実単収／当該農業者の当初の単収

③ 自然災害等により減収した場合の変更

減収量は農作物共済等の損害高等により客観的に減収量が確認された数量

(ただし、②と③の変更については、あらかじめ地方農政局長等と協議)

全国の加工用米の生産の状況

単位：トン
(ha)

	令和元年産	令和2年産	令和3年産	令和4年産	令和5年産
うるち米	206,393 (37,778)	198,382 (36,369)	195,281 (35,687)	204,104 (37,079)	197,293 (35,881)
もち米	50,146 (8,959)	49,471 (8,839)	67,119 (11,956)	71,551 (12,707)	72,855 (12,916)
計	256,540 (46,737)	247,853 (45,208)	262,400 (47,641)	275,654 (49,786)	270,148 (48,797)

注：ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。

資料：農林水産省「加工用米の取組計画認定状況」を基に作成

鹿児島県における加工用米の生産の状況

単位：トン
(ha)

	令和元年産	令和２年産	令和３年産	令和４年産	令和５年産
うるち米	5,725 (1,186)	7,050 (1,466)	6,866 (1,417)	6,730 (1,387)	6,641 (1,368)
もち米	68 (14)	72 (14)	167 (34)	223 (45)	109 (22)
計	5,792 (1,200)	7,123 (1,480)	7,033 (1,451)	6,953 (1,432)	6,750 (1,389)
うち県内向け	2,542	2,556	2,107	1,942	2,304
	43.9%	35.9%	30.2%	28.6%	34.4%

注：ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。

資料：農林水産省九州農政局「加工用米取組計画認定データ」を基に作成

鹿児島県における用途別の加工用米の生産の状況

単位：玄米トン

	令和元年産	令和2年産	令和3年産	令和4年産	令和5年産
加工米飯	1,775	2,626	2,584	2,762	2,854
焼 酎	1,941	2,646	2,315	2,198	2,034
清 酒	313	266	411	502	367
米 粉	221	360	244	180	358
酢	285	265	321	249	194
米 菓	243	56	211	282	165
味 噌 等	102	176	137	126	132
包装もち	68	64	159	188	105
そ の 他	843	664	652	466	541
計	5,792	7,123	7,033	6,953	6,750

資料：農林水産省九州農政局「加工用米取組計画認定データ」を基に作成

鹿児島県の地域別・用途別の加工用米の生産状況（令和5年産）

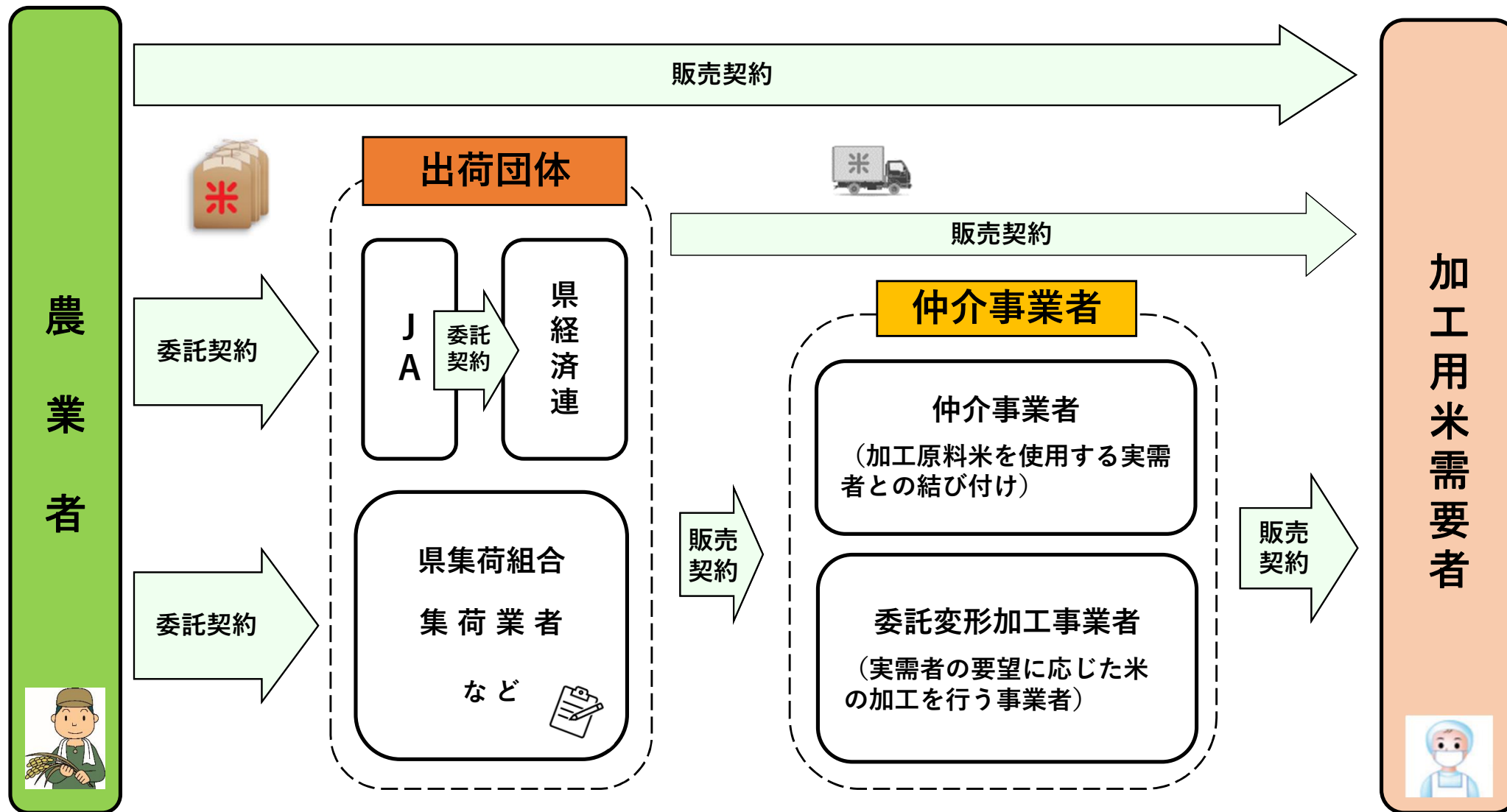
単位：玄米トン

	薩摩半島	出水・薩摩	伊佐・姶良	大隅半島	熊毛・大島	計
加工米飯	172	1,472	568	642	-	2,854
焼 酎	856	498	314	366	-	2,034
清 酒	3	163	15	186	-	367
米 粉		271	60	27	-	358
酢	4		190		-	194
米 菓			15	150	-	165
味 噌 等			78	55	-	132
包装もち		60	45		-	105
そ の 他		400	81	60	-	541
計	1,035	2,863	1,366	1,486	0	6,750

資料：農林水産省九州農政局「加工用米取組計画認定データ」を基に作成

(参考)

加工用米の生産・流通の主な流れ



《注》上記以外に、中間流通事業者、とう精業者など多くの関係業者がかかわる場合もあり、すべての流通経路を図示しているものではありません。

加工用米を調達するための手続の流れ

(JA・集荷業者を通じた取引、令和7年産を想定)

手続き時期	農 業 者	出 荷 団 体	仲 介 事 業 者 委託変形加工事業者	加工用米需要者
令和 7 年	水田活用の直接支払交付金に係る営農計画書の提出 (→ 農林水産省)			
	加工用米取組計画認定申請書の提出 (→ 農林水産省)			
	委託契約(→ 出荷団体)	委託契約 (→ 農業者)		
		販売契約 (→ 仲介事業者)	販売契約 (→ 出荷団体、需要者)	販売契約 (→ 出荷団体、仲介事業者)
～ 6月末			加工用米適正流通に関する誓約書 (→ 農林水産省)	加工用米適正流通に関する誓約書 (→ 農林水産省)
7 月	} 加工用米出荷	} 加工用米検査、 集荷及び販売	} 荷受・運送・保管 及び販売	} 購入 原料米の仕入状況等施設整備 状況の報告 (→ 農林水産省)
8 月				
9 月				
10 月				
11 月		加工用米生産出荷数量一覧報告 (→ 再生協・農林水産省)		
12 月		加工用米検査結果一覧の報告 (→ 再生協・農林水産省)		

※ 数量及び価格は、取引者間同士の協議によって決定。

※ 上記に関わらず、農業者と加工用米需要者の直接取引も可能。

水田政策の見直しの方向性について（概要）

令和7年1月31日公表版

水田政策を、以下の方向で令和 9 年度から根本的に見直す検討を本格的に開始。

- 1 水田を対象として支援する水活を、以下のとおり 作物ごとの生産性向上等への支援へと転換。** このため、令和 9 年度以降「**5 年水張りの要件**」は求めない。
〔※ 現行水活の令和 7 年・8 年の対応として、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。〕
- 2 米については、国内外の需要拡大策、大区画化、スマート技術の活用、品種改良等の生産性向上策等を強力に推進。** 輸出を含めた米需要拡大を目指し、**新市場開拓用米、米粉用米等を支援。**
- 3 国産飼料の生産性向上を図るため、飼料用米中心の生産体系を見直し、青刈りとうもろこし等の生産振興を図る。**
- 4 麦、大豆、飼料作物については、食料自給力向上の費用対効果を踏まえて、水田、畑に関わらず、生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討。**

- 5 **有機や減農薬・減肥料等について支援（主食用米も対象）。**
- 6 **農業者が急減**する中で、地域計画の実現に向け、担い手が生産性の向上を伴いながら**より多くの離農農地の引き受け**を進めていけるよう、**農地の集約化等への支援制度**について、**既存制度を見直し、強化。**
- 7 **産地交付金**について、現場の実態を**調査・検証**した上で、**水田・畑に関わらず、中山間地域等の条件不利地域**も含め、地域の事情に応じた**産地形成が促進**される仕組みとする**見直しを検討。**
- 8 **中山間地域等直接支払**について、条件不利の実態に配慮し、**支援を拡大。**
多面的機能支払について、**活動組織の体制を強化。**
- 9 予算は、**現行の水活**の見直しや見直しに伴う既存施策の再編により得られた財源を活用。このように、**構造転換に必要な予算をしっかりと確保**していく。

資料に関するお問い合わせは、こちらにお願いします。

【問い合わせ先】

担当者名 : 萩原、 梶木

メー ル : chikayoshi_hagiwa030@maff.go.jp
masanori_kajiki210@maff.go.jp

電話番号 : 0 9 9 – 2 2 2 – 7 5 6 3